地域の誇り！　未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2019年7月号
No.694

焦　点

町行政執行方針
教育行政執行方針
五島 巧副町長が退任　新たに推名 徹氏が就任
７月１日より町内の公共施設が全面禁煙 となります！

豊野に丹頂鶴が舞い降りました

令和元年度 町行政執行方針

本日、元号が令和になって最初の町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中ご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

ただ今議長のお許しをいただきましたので、令和元年第２回定例会にあたり今後４年間の町政執行に対する私の考え方を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の町長選挙におきまして多くの町民皆様のご理解をいただき無投票当選にて５期目となる町長の重責を担わせていただくことになりました。これまで４期16年間財政再建に始まり自治会活動の独立性推進、住民の生命身体を守る救命救急の充実、医療体制並びに環境の整備、少子化に伴う保育・教育環境の整備、そして基幹産業である漁業にとって欠かすことのできない漁港改修事業及び酪農生産体制の整備事業、観光事業推進のため一般社団法人おこっぺ町観光協会の設立支援、さらには新しい産業創設を目指す興部北興バイオガスプラントの稼働など厳しい財政状況は変わりませんが町民皆様のご協力をいただき財政調整基金などの基金増額に努め、起債は極力有利な過疎債などの活用を図りながら町政推進に努めてきたところであります。特に、昨年は北海道命名１５０年と興部町１３０年が重なり、夏まつりなど様々な町内行事を通じ、これまでの先人のご労苦に感謝し、興部町の未来に向けて思いを新たにしたところであります。そして、興部１３１年のスタートが新元号「令和」の始まりと重なることは、まちづくりへの大きなエネルギーをいただいたと考え、より一層努力してまいる所存であります。

さて、今北海道は大きな課題を二つ抱えていると私は考えます。

一つは、開拓期から道内経済を支えてきた石炭や鉱石、木材、水産物などの物流を一手に引き受けてきた鉄路の存廃を決断しなければならないことです。このことは、本町が30年前に決断したことでありますが、現在も石北本線と宗谷本線の存続に向けて協議会等に参加していますが、なかなか出口の見えない議論が続いている中で、このほどＪＲ北海道が示した経営再建計画案での地域負担額は到底同意できるものではなく、そもそも何ゆえに地方が財政負担をしなければならないのか、国の考え方を今一度しっかりと質す必要があると考えます。

もう一つは、水産資源の問題です。昨年に続き毛ガニが不漁で、平成30年度における北海道全体の漁獲量は、かろうじて１００万トン台に戻りましたが、総じて成長が悪く価格の低下を招きました。北海道水産林務部の統計を見ますと最も漁獲量が多かったの

は１９８７（昭和62）年の３０４万９千トンでしたが、一昨年は85万トンと僅か28％までに減少しています。本町でも主力であるサケ漁では２００３（平成15）年の23万１千トンに対して、一昨年は僅か５万５千トンと23・８％にまで減少しているのです。一方ホタテ貝では、噴火湾や日本海側で原因不明の死貝が大量発生しており、今後日本海北部で生産されている稚貝への影響も懸念されます。このことは本町漁業の状況と一致するもので、これまで順調に水揚げを伸ばしてきたオホーツク海においても早急な検証と中長期の対策が必要と考えますので、宗谷・オホーツク管内の関係市町村長と協力して行動してまいりたいと考えています。

人口減少対策

平成27年度に策定した興部町総合戦略では、本町の人口を２０６０年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が予想した１、９００人よりも８６１人多い２、７６１人を目指す計画を立てております。この計画で来年（２０２０年）の人口は３、９０９人を目指すとしていますが、今年４月の時点で３、７７０人となり社人研が予想した人口にほぼ近い結果となり、残念ながらこれまで取り組んできました少子化対策や住宅施策の成果は出ていないと考えられます。特に町内の農村地域や沙留地域、さらにはこれまで人口が集中していた市街地においても、高齢者世帯などの離町や死亡などによる人口減少が進んでいることからも、これまでの取り組みを見直すとともに、今後先進事例も参考にしながら移住者支援や企業誘致、さらには若者が住みやすい環境づくりに取り組みたいと考えます。

観　光

一次産業は本町にとって重要な産業ではありますが、生産拡大と雇用人口が必ずしも比例しない状況にあります。また、町内の企業においても単身赴任者が多く、雇用についても増えておらず、高卒者の町内就職も数名に留まっており退職者の補充もままならない状況であります。このことを解消するためには新しい産業の開発や企業誘致が必要になり、例えば農水産物を活用した加工産業などの誘致と新たな産業への取り組みなどが考えられますが、特に若い世代が町に定住してもらうには「観光」というキーワードは重要であり商業の振興にもつながる事業と考え、平成29年４月に設立しました一般社団法人おこっぺ町観光協会に対して支援を行ってきました。

これまで地場産品協議会が担ってきた事業や商工会が担ってきたアニュウの指定管理事業などを観光協会へ移管し、道の駅での物産販売も通年で行うようにしました。さらにはイベントの見直しや整理を行うなど、この２年間はこれまでの事業継続が主体でありましたが、今年度からは興部町に適した観光事業のあるべき姿を模索するための調査事業を行います。また、平成29年度から始まりました西紋５市町村の地域連携事業では観光の調査などの取り組みも継続して行い、観光後進地域とも言われる西紋別地域における観光のあるべき姿を検討してまいります。特に本町の観光事業を推進するため、道の駅があるアニュウの施設の改修や物産販売の在り方、ルゴーサエクスプレスに宿泊するライダーやキャンピングカー利用者への対応と公衆浴場の在り方、地場産品の開発強化とふるさと応援寄附金向けの商品開発などについて、重点的に検討してまいります。また、興部町のような歴史的遺産や有名な自然遺産などの無い町が観光を推進するには、町民の何気ない生活の有り様や仕事の様子などが観光資源となり、特に海外からの旅行者はその様子を見たいという要望が多いと聞きます。しかし、それを実践するためには町民自身が案内や説明をすることも必要になりますので、仕事を持ちながら行うことはなかなか難しいと専門家からお伺いしました。私は役場や町内の企業に勤める人が、月に何度かこの様なお手伝いができる兼業制度の導入を是非検討したいと考えます。

ルゴーサエクスプレス

バイオマス事業

本町の基幹産業である酪農は大型化と飼育形態の変化により家畜排泄物の処理方法はスラリー方式が増え、散布時の悪臭や草地・粗飼料しいては乳牛への影響などが大きな課題となっていました。町としてはこの課題の解決と、新たな産業としてバイオガスの活用も視野に入れた取り組みを平成20年度から行ってまいりました。平成26年には国のバイオマス産業都市構想の認証を受け、平成28年11月から興部北興バイオガスプラントが稼働し、これまで順調な成果を出しています。また、平成30年４月からは下水道汚泥、本年４月からは食品残渣

や生ごみの全量をこの施設で処理していますので、町内から出される廃棄系資源は全てこのプラントで処理され有効な消化液としての活用が出来ることになりました。これまで2年余りのプラント稼働並びに町内の民間プラントの稼働状況から当初の目的でありました家畜排泄物の有機肥料としての有効活用、悪臭対策、さらにエネルギーとしての活用は十分に可能であると考えられることから、農家には複数のプラント建設の希望がありますが、北海道電力からは系統への接続が容量の超過から不可能とのことで全道的に新規事業が困難な状況にあります。また、経済産業省も国民の負担で成り立っているＦＩＴ制度の見直しを進めようとしていることから現状制度維持を国に要請しつつも、他の方法を検討する必要があると考え、町は昨年度よりバイオガスの新たな活用方法について関係機関との連携を模索しており、まもなく技術の実用化に向けた実証試験などの取り組みを始めてまいります。

さらにもう一つは、環境省が進める「地域循環共生圏事業」であります。この事業は昨年９月に北海道で発生したブラックアウトを教訓に、再生エネルギーを地域のエネルギーとして活用することを目指す構想で、広域的取り組みにより採択される事業です。

この事業ではＦＩＴ制度は使えないため売電価格は安くなりますが施設整備補助率が高いので、地域の公共施設や大量に電力を使う民間事業者などに売電することで採算性を確保しようとするもので、本町でこの方法が可能か否かについての調査を行い、可能であれば事業化に向けて検討してまいります。

子育て対策

前段で申し上げましたように、人口の減少はそのスピードが落ちたとしても減少することに変わりはありません。従って、今私たちが取り組まなければならないことは、たとえ歩みは遅くとも若い世代の定住と一人でも多くの子供の出生を図ることだと考えます。

近年、本町では新生児は１年間に20～30人の間で誕生していますが、ご高齢で他界される人は40人を超え、いわゆる自然減は10～20人となりますので、なかなか有効な解決策が見出せていません。そこで新たな施策として、女性が安心して子供を産めて働きながら子育てが出来る環境づくりと町内で不足している介護・保健・医療職に加え、幼児教諭や保育士などの専門資格を持った人材を確保するという二つの課題をあえて融合させて、町外から呼び込むことが出来る施策の実施に取り組みたいと考えます。今日、女性の妊娠から出産そして子育てさらには職場復帰ということについて地域を挙げて考え実行する時代となりました。まさに「子育ては地域社会が行う」ということでこれまでも取り組んでまいりましたが、さらに、妊娠・出産期における不妊治療の支援、産後のケア、子育て期におけるゼロ歳児保育と一時預かり、学童保育や少年団の充実等、生まれてから学校卒業までの子育て環境の見直しと充実化を進めます。

興部保育所は今年４月より学校法人はまなす学園に指定管理を行い、少子化の中でより充実した子育て環境を構築していきます。また、沙留保育所は町営の保育所として、今後も漁業地域という環境に配慮した保育を進めてまいります。また、以前から検討を進めていました「認定こども園」の整備につきましては、令和４年度の完成を目指し計画を進めてまいります。

興部高校の生徒確保対策は、これまで間口確保対策協議会、西紋地区教育文化振興会を通じて支援を行い、生徒の確保を図ってまいりましたが、今年度入学した生徒が20人と大変厳しい結果でありました。今後も中学生徒数が減少傾向であることから、新たな生徒確保対策として、また学力の向上を図るため、国公立大学等合格者に対する支援も行いたいと考えます。

農業施策

本町の基幹産業である酪農は、国のＴＰＰ対策と府県酪農の生産量減少による原料乳不足から、過去最高の加工乳生産価格と個体価格となっていることにより、好調な状況が続いております。またＴＭＲセンター、コントラクター、共同哺育等生産現場は大型化と分業化が進んでいます。特に若い経営者の投資意欲も強くクラスター事業などの活用が積極的に行われロボット搾乳などのＩＴ化も順調に進められています。懸案でありましたＪＡ北オホーツクが計画しています担い手研修施設を兼ねた生産法人の建設計画も今年４月の総会で決定され、来年度建設に向けて準備が進められています。この施設は沙留西町の町有地を利用する計画であることと、オホーツク管内初の担い手研修施設であることから町としてもこの法人施設整備に向けて支援をしてまいります。

本町では平成10年の水害と断水、平成16年の風災害による停電等、幾度も災害を経験しています。停電対策は国や農協の支援により発電機などの整備が行き届いてきましたが、断水については対応策がとられていません。これまでの酪農は規模も小さく自家水

の利用も多い状況でしたが、大型化により大量の水道水が必要となっています。しかしながら、断水時には住民への飲料水供給が優先され、牛舎等への水の供給は非常に困難を極めます。また、火災が起きた場合でも施設面積が広いため、消火用の水源確保は難しいのが現状です。そこで、防火用水と災害時の貯水を兼ねた貯水槽の設置を、国の防災事業などを活用し整備を行いたいと考えます。

水産業施策

前段に申し上げましたように、水産資源は非常に厳しい現状ですが、低気圧被害からホタテ貝の生産量が回復したことは本町の漁業において幸いなことです。現在改修工事が進められています沙留漁港整備事業は令和8年までの予定で総事業費約54億円のうち地元負担4億1、400万円の50％を町が支援します。また、この整備に関連する漁協施設の整備事業として、国の平成30年度水産業強化支援事業を活用して、今年度に冷蔵施設の改築工事を実施しますが、町も約4分の1の補助を行い、整備を支援してまいります。

また、東護岸の改修に合わせ5年間をかけホタテ稚貝作業用の清浄海水取水井戸の整備事業に対しても3分の1の補助を行い、ホタテの増産体制を支援してまいります。

水産業の担い手はかなりの割合で海外研修生と町外者に依存しています。季節雇用という課題もありますが、定住促進の観点からも漁協の協力もいただきながら、住宅整備も含め、沙留地域の定住者を増加させる対策を行いたいと考えます。

林業施策

西紋別地域の森林は、認証材として来年の東京オリンピック競技施設の建設資材として使用されるなど、これまで地域を挙げて取り組んできた成果が見えてきました。しかし、山林所有者の世代交代により山林の管理に興味のない人が増え、さらには木質バイオマスなどの原材料不足から町外所有者の山林の皆伐も増加の傾向です。

町としてはこれまでと同様に町有林の適切な管理を行うとともに、荒廃している民有林の整備にも力を入れてまいります。幸いに国は森林環境税の施行を5年間前倒しして今年度から森林環境譲与税が交付されることになりました。町としてはこの財源を活用し、整備されていない民有林や林道などの整備を進めてまいります。現在豊野地区にあります「部分林」50ヘクタールを町に返還したいという要望がありますので、この林地から事業を始めて参ります。

植林・育林事業では、町内に受注できる業者は少ない現状ですが、今後民有林の整備事業も増えることが想定されますので、施工業者の起業と育成にも取り組んでまいります。

興部町の森林

商工業施策

人口の減少、郊外型大型店舗の進出、車社会さらにはコンビニエンスストアの進出と専売制度の廃止、そして地方の問屋や市場の相次ぐ閉鎖などにより、年々地方の商店は閉店せざるを得ない状況が続いています。特に生鮮食料品を扱う店舗は激減していて昨年12月にAコープおこっぺが閉店してからは、町としても各施設における給食食材の調達に苦労をしていましたが、幸いにも町内有志の力により4月に興部マートが開店したことは大変に有難いことであります。一方、平成25年には町外からトドック配送センターの進出があり、現在移動販売も行っています。また、ニコットも出店するなど、新しい形の商業施設が営業できる可能性があることも確かではあります。一方、高齢者の買い物や通院、さらには飲食店で飲酒をした時の交通の確保が以前から町民の強い要望でありました。町としてはデマンドバスなどの運行も検討しましたが、様々な町民のニーズに対応できるのはタクシー運行の充実であると考えていたところ、新たにタクシー業務を起業する会社があり、現在町民の利用が増えているところでありますが、さらにより多くの町民が利用出来るような施策についても検討してまいります。

ライフライン整備と工業・土木建設業

道路・橋・公共施設など、どこの自治体においてもほぼ同時期に整備がなされたため、改修や改築の時期を迎えています。新たに整備するための財源確保が厳しい中、国は長寿命化という耐用年数を長く伸ばす施策を推進しています。これを受けて本町においても、道路ストック計画、橋梁長寿命化計画、公共施設等総合管理計画、公営住宅等長寿命化計画などを策定しながら維持管理を行っています。しかしながら、この予算も非常に厳しく、毎年当初予算の6割程度の交付金しか割

当されない状況が続いています。

また、耐震診断が必要とされる公共施設についてそれぞれ調査を行った結果、役場庁舎や中央公民館、沙留健康増進施設については耐震補強が必要であることが判明しましたので、今年度は中央公民館の全面改修と併せて耐震補強を行いますが、他の施設についても計画的に耐震化を含めた改修を行ってまいります。

道路・橋梁は限られた予算の中での改修を計画的に行います。新規の道路整備としては、国道238号線が一部津波時に冠水することが想定されていることから、避難路として現在、興部秋里間道路の改築事業に着手していますが、沙留海運町から住吉入り口の地域も同様に、津波時には冠水想定地域であることから、沙留西町住吉間の道路改築を検討してまいります。

平成29年度より3ケ年計画で町内建築業者を補助対象として民間賃貸住宅の建設を進めておりますが、とても好評で入居希望も多い状況です。今後は、移住・定住促進の観点から、民間賃貸住宅のみならず戸建て住宅等も含めた支援の方法を検討してまいります。

今年3月で町内の機械リース営業所が撤退いたしました。非常に残念なことでありますし、災害時に必要な発電機や機械などの確保についても少なからず影響があると思いますが、支障の無いよう関係者との協議を進めてまいります。

このように、町内には様々な業界の支店や営業所などがあり、町の産業振興に貢献して頂いておりますが、町としては定期的にそれぞれの企業本社等への訪問や懇談などを通じて、末永く本町での事業展開並びに新規の出店を計画して頂けるよう新たに対応を図ってまいります。雪印メグミルク興部工場では昨年独身寮の改築工事や工場内施設の改修を行っていますが、今後も工場の建て替えと練乳以外の生産ラインの新設についても本社に対し粘り強く要請してまいります。

さて、酪農における施設整備などは補助事業の対象とはいえ、昨今の建設コストの増加は経営者の負担を大きくしています。このことは漁業や商工業でも同様であります。また、外国人研修生などの受け入れも住宅環境によっては派遣の対象から外されるなど、雇用環境の整備・充実が必要となっています。町としましては事業者の積極的な投資による地域の経済・産業振興を図るため、特に初期投資の負担軽減を目的とした支援施策を提案いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

保健・医療・福祉施策

さて、これまで産業を中心に施策の考え方を述べてまいりましたが、町民が安心して働き家庭生活を営むためには保健・医療・福祉は重要な施策であります。

保健・医療・介護この三つに共通するキーワードは「予防」であります。核家族化と男女平等、女性の社会進出により介護は家庭内の問題から公共の問題へと変わりました。このことは医療も同様で、過去に高齢者は医療費無料の時代があり、飲みきれないほどの薬を受け取っている高齢者も多かったと思います。しかし、高齢化率が急増する現在では医療介護などへの財政負担は国家的問題となっており、医療費の削減と介護の抑制を進めようとしています。

このために、生活習慣病の予防や引きこもり、寝たきりの高齢者を減らすため、総合検診や介護予防などの推進が自治体に求められていますが、その業務を担うのが保健師の活動であります。しかし、保健師の業務は妊娠から出産そして子育て、特に育児や家庭生活に不安を抱えている若い世代が増加していることへの対応に多くの労力を割いているのが現実です。このことも以前は介護と同じように家庭内で済まされていたことでしたが、今日では殆んどの子育て世代が単独世帯ですから、保健師への相談が年々増えているのが現状です。少子化対策を考える時、私たちはすぐに子育て世代に対する経済的負担の軽減を一番に取り上げますが、本当の意味での少子化対策は若い親の子育てをサポートする体制づくりが必要ではないかと考えます。

病院においても転院搬送や二次医療機関での再検査を勧めた場合は国保病院にその後の情報が入りづらく、町唯一の医療機関としては受診者の診療動向やワクチン接種などの相談、高齢者の退院後の生活・介護相談が出来る体制をつくりたいと考えます。高齢者世帯も夫婦二人あるいは一人暮らしの世帯が現在400戸を超えています。この世帯の健康や介護などの相談も保健師や介護担当者が担うのですが、すべての高齢者が介護認定を受けているわけではありませんし、近年増加しています認知症であればなおさら判断が難しく、もう少し早く相談してくれたら良かったのにというケースが増えているのが現状です。このことに対応するためには保健師が健康推進業務にとどまらず医療・介護業務と連携を強化することにより生活習慣病や介護予防の活動を推進していく必要がありますので、人材の確保が非常に厳しい中ではありますが、体制の強化に努めてまいります。

高齢者がいつまでも元気で

仕事が出来るということは、医療介護の立場から見てもとても大切な予防活動であります。現在、高齢者事業団には20名ほどの方が集い、それぞれの得意分野を生かして活動されています。町は公共施設の管理や庭整備、草刈などをお願いしていますが、さらに多くの高齢者が参加できるよう事業団とも協議してまいります。

また、以前からの懸案事項であります高齢者の介護施設整備については、介護職員の確保が難しくなっている中、あらゆる事を考慮しなければなりませんが、一案として、中程度の要介護者に対して、介護サービスを提供できる施設整備を民間団体の協力も視野に入れながら、現在内部で検討を進めております。

国保病院は、今後も常勤医2名と派遣医師で診療を行います。

二次医療機関との連携では名寄市立総合病院への転院搬送が大半なのですが、現在は電子カルテシステムが繋がっていません。来年度以降に名寄市立総合病院がシステム改修をすることを受けカルテの共有化が図れるよう進めてまいります。また、療養病床の有効活用を図るためにも看護補助者の確保に努めてまいりますが、診療報酬の減額改定による減収が続いていますので病院経営にも十分考慮しながら進めてまいります。

病院の電子カルテ

税の徴収

徴税につきましては、町政の執行における歳入の根幹として町民の皆様のご理解をいただき全ての方が完納されますよう努力してまいりますが、残念なことに平成29年度末では2、５００万円を超える滞納金があります。特に昨年から全道一本化されました国民健康保険事業では、市町村の納付率によって保険税（料）が変わりますので、町としましてもこれまで以上に滞納徴収に力を入れてまいります。

合葬墓

高齢化に伴い墓仕舞いをされる方が増え、自治会やお寺の方から合葬墓の整備を要請されていました。最近ではどこの自治体においても同じような要望が多いため、新規の整備や検討を進めているようであります。本町としても昨年から検討を進め、寺院や自治会とも協議を行い、今年度中に興部霊園内に合葬墓を整備いたします。

し尿処理事業

し尿処理につきましては、これまで西紋５市町村の広域事業として行ってきましたが、西紋別地区環境衛生センターの老朽化と処理量の減少から現行施設の廃止を決定し、紋別市と滝上町は紋別市のアクアセンターで、西興部村・雄武町・興部町の３町村は国のＭＩＣＳ事業により下水道で共同処理を行うため、現在雄武町での整備計画を進めています。この事業は昨年度から「下水道広域化推進総合事業」と名称が変わりましたが、事業内容に変更はなく予定通り雄武町内に処理施設を建設いたします。なお、供用開始は令和３年４月を予定しています。

防災・消防施策

昨年９月６日の胆振東部地震とブラックアウトは記憶に新しいところでありますが、前段から述べていますように、町としても関係機関との連携を図りながら防災対策を推進してまいります。

毎年、町民参加により行っています防災訓練は、様々な視点から工夫と改善を重ねて自治会のご協力を得ながら実施しておりますが、生活が便利になる中で、特に避難所での生活を想定した訓練や子供たちに対する防災教育などにも重点を置きたいと考えます。

消防行政は、今後も西紋５市町村が連携して、災害や火災時に活動が出来るよう取り組みを強化してまいります。農業施策でも触れましたが、火災では農村地域での水利不足が課題となっています。昨年の住吉の牛舎火災、そして今年４月に起きた宮下町の納屋火災でも消火作業に支障をきたしました。このことからも防火用水の設置を進めてまいります。

救命救急につきましては、二次医療機関への転院搬送を視野に入れ、速やかに現場に到着し、適切な処置を行い搬送できる訓練の強化に努めます。

また、現在全国的な問題となっています緊急車両の過積載につきましては、本消防支署においても残念ながらすべての車両において過積載が判明しました。この場をお借りしてお詫びを申し上げます。現在は積載物の減量など、出来ることから組合を挙げて対策をしておりますが、陸運局とも協議のうえ、今後は再計量による車検証記載事項の変更などの対応を行い、適法な運行が出来るよう進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

上下水道事業

水道事業は、国において民営化法案が成立しましたが、この地域での実現は不可能であると考えます。しかしながら、どの自治体においても近い将来、導水管・配水管の更新や浄水場の改修など、大きな財政負担が生じることは間違いありません。人口減少問題でも申し上げましたように、供給人口が将来半減することは容易に想像ができますので、下水道事業も含めて町単独で維持できないことも将来あり得ることと考えます。昨年から紋別市を中心に北海道の助言を受けて、遠紋８市町村の担当者レベルでの勉強会を行っていますが、今後は広域での事業運営も視野に入れた協議会の設置を検討してまいります。

自治会活動と行財政改革

さて、まちづくりの基本は健全財政と住民自治であります。本町においても28自治会の自主的活動と町民からの建設的な提言が重要であると考えます。今後も自治会連合会を中心に、積極的な自治会活動に対して町は支援をしてまいりますが、特に税金収納に対する啓蒙活動、一人暮らし世帯への声かけ活動、自主防災組織や防災メールへの加入促進などについて、ご協力をお願いしたいと思います。

また、現在何とか健全財政の中で町政が運営できていますが、ここ数年、病院・バイオガスプラント・統合中学校の整備に大きな投資が続いたため、今後起債の償還額が増えてまいります。

これまでにも述べましたように、今後４年間においても産業への支援をはじめ、認定こども園の建設など多くの事業が予定されています。町では、現在事業の実施にあたっては事務事業評価などを行い、役場全体でのチェック機能を高めた中で財政運営と事業展開を行っていますが、今後は歳入の増加が見込めない状況が想定されますので、事業によっては民営化や広域化も検討しながら出来るだけ住民サービスの低下を招くことがないよう、早め早めの行財政改革を進めてまいります。

教育行政につきましては、この後教育長より執行方針を申し上げさせて頂きます。

以上、今期４年間を念頭に置きまして総体的な観点から私の考え方を申し上げてまいりました。

なお、今年度の方針及び事業などに関しては、その大半が第１回定例会の予算審議において説明承認されておりますので、ここでは省略をさせていただきますが、一般会計においては当初47億７、１２０万円の予算に対し、第１回臨時会で１２８万円を加え、本定例会に２、３９４万７千円を追加した47億９、６４２万７千円が今年度の本予算となります。

本定例会に政策的予算として計上しましたのは、保健福祉関連の部門別計画を網羅した興部町地域福祉計画及び、第２期興部町子ども・子育て支援事業計画の策定業務委託、幼保一体化を推進するための幼保連携型認定こども園整備基本構想の策定業務委託、幼児教育無償化を円滑に実施するための既存システムの改修業務委託、一定の年齢を対象とした風しん抗体検査及び予防接種の実施に係る委託等経費、興部霊園内の合葬墓整備工事、家畜臨床科学センターの温水器更新工事などであり、これらの事業を加えて、今年度の本予算とするものであります。

以上、町政５期目にあたっての町政執行に対する私の所信を申し上げてまいりましたが、これらの実施にあたりましては、財政の計画的な運営と、町民の皆様はもとより自治会や議員皆様との積極的、建設的な議論や協議が必要と考えますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

教育行政執行方針

【はじめに】

今日、情報化、グローバル化の進展や人工知能等の技術革新、国際化の進展など、その社会的変化は、私たちの予測をはるかに超えて加速しています。

このような時代において、未来の創り手となる子どもたちは、ふるさと興部町の歴史や文化に誇りを持ち、予測できない時代の変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮し、互いに支えあいながら、社会の中で逞しく生き抜く力を身に付けていくことが求められています。

学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、子どもたちの成長を支える仕組み、環境づくりが一層重要となっており、昨年度からスタートした学校運営協議会の充実を進め、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもたちの学力向上をはじめ、豊かな心や健やかな体の育成に取り組んでまいります。また、町民の皆さんが健康で生涯にわたって学び続けることができる機会を提供し、その成果が十分に生かされ地域に還元できるよう、町の総合教育会議とも連携し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和元年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で新学習指導要領が完全実施されます。新要領では「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」を基本的な考え方としており、教育課程においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められております。令和元年度は、新学習指導要領への円滑な移行を進める重要な年度であり、新要領の主旨を踏まえ、学校教育の充実に努めてまいります。

確かな学力を育む教育の充実

子どもたちが、変化の厳しい時代を主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、学習に取り組む機会をより豊かにし、進んで学習できるよう授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、指導力の向上を図り、充実した授業づくりに努めてまいります。

学習習慣の確立・学力向上と個別指導の充実では、小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における補習学習サポートを実施してまいります。各教科の指導にあっては、複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど個に応じた指導に取り組んでまいります。また、各学年別の「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、家庭での学習習慣の確立を図るため積極的な活用を促してまいります。

「全国学力・学習状況調査」及び標準学力検査の結果分析

を踏まえ、学校の実態に応じた授業改善や学習指導の充実を図るとともに、チャレンジテストの活用や補充学習などを実施し、下位層の児童生徒の学力向上に努めるなど、基礎学力の定着に努めてまいります。

また、全ての学校において、知能検査や標準学力検査を実施し、基礎・基本的な学習状況の把握を行い、より適切な学習指導と進路指導につなげるなど個に応じた指導の充実に努めてまいります。

外国語（英語）教育につきましては、令和2年度から実施予定の次期学習指導要領において、小学校3・4年生では外国語活動の導入、5・6年生では外国語の教科化が示されています。小・中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が重視されることから、教員に対し外国語教育研修への参加を促すとともに、本年度も1名のＡＬＴを小・中学校に派遣してまいります。

学習・授業環境の充実では、沙留小学校においては、児童数の減少により、国の学級編成基準に基づき複式学級となる学年が生じることから、町の臨時職員として教員を雇用し、複式学級の解消と学力の維持向上・指導体制の充実を図ってまいります。普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個に応じた個別の教育的支援を必要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため支援を継続するとともに、研修会を実施し資質の向上にも努めてまいります。更に、小・中学校にタブレット端末を整備するなど、ＩＣＴ機器を効果的に活用した取り組みも進めてまいります。

小学校3・4年生で使用している社会科副読本「おこっぺ」を最新の内容に改訂し、副教材として活用することで、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解し、郷土愛に満ちた心の成長を目指した指導に努めてまいります。

教職員の指導能力向上を目途とし、校内研修の充実、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元、町内において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ってまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成

子どもたちの健やかな成長と豊かな心を育むためには、倫理観、規範意識などを身に付け、互いを尊重し人を思いやる心、命や自然を大切にする心などを育成することが必要となります。

道徳の時間につきましては、小学校においては、平成30年度に「特別の教科　道徳」として教科化され、中学校においては、令和元年度から教科化されたことを踏まえ、各学校の道徳教育推進教員が中心となり、「考え、議論する道徳」への授業改善を進めてまいります。また、自立心や自他の生命を尊重する心を育むとともに、社会参画への意欲や態度を身に付けられるよう、地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を通して、奉仕の精神や人を思いやる心、そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

いじめ問題への対応については、国の「いじめ防止対策推進法」や、道の「北海道いじめの防止等に関する条例」に基づき、各学校において策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見の取り組みを進めるとともに、各学校が実施する定期的な調査などを通じ、加害者そして傍観者もいじめの加害者となりうるとして、いじめを許さないいじめのない学校づくりに努めてまいります。また、スマートフォンやＳＮＳの普及など日々急速に変化する情報化社会がもたらすいじめにも対応できるよう、対処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動の抑止に努めてまいります。

不登校児童生徒対策につきましては、学校に行きたくても行けない児童・生徒に対して、スクールカウンセラーとも連携し、個別の児童・生徒に応じた取り組みを進め、学校復帰へ繋げてまいります。

子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。また、「子ども１１０番の家」の指定を見直し、登下校時の安全確保に努めてまいります。

児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などを活用し、体力向上に向けた取り組みや食生活などの基本的習慣の改善、性や薬物乱用防止教育に関する指導の充実に努めてまいります。

特別支援教育の推進

特別の支援を必要とする児童・生徒に対し適切な支援を行うため、個別の教育指導計画に基づいた指導に努めるとともに、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を配置し、安全で安心し

て学校生活が送れるよう環境を整えてまいります。また、各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実に努めてまいります。

言語治療の必要な児童については、紋別小学校に設置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級に係る交通費の負担軽減を図ります。

各関係機関との連携については、各学校に設置されている校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実を図るとともに、「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」など、関係機関との連携を図った支援体制を確立してまいります。

信頼される学校づくりの推進について

学校が保護者や地域から信頼され、未来を担う子どもたちへの教育を効果的に実施するためには、家庭及び地域と連携した取り組みが重要となっています。

そのためには、昨年導入した「興部町学校運営協議会」の活動を通じて「地域とともにある学校づくり」を一層進め、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画などを共有・参画し、学校改善に繋げていくとともに、学校自己評価、児童・生徒や保護者向けアンケートなどの取り組みを充実させ、児童・生徒、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、気軽に誰もが学校を訪問し、授業参観や子どもの学校生活の様子を見学できるようオープンスクールの日を設け、教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。

教職員の資質の向上につきましては、子どもたちや保護者の信頼に応え、責任ある教育活動を展開するためには、高い倫理観が求められ、法令等を遵守しなければなりません。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会の提供や内容の充実に向けて、支援・協力してまいります。

教職員による体罰やわいせつ行為などの不祥事の防止に向け、教職員や児童・生徒、保護者に対する体罰アンケート調査を実施し、実態把握に努め、教育公務員としての自覚の下、服務・規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。

また、教職員の業務改善につきましては、平成30年度に策定した「学校における働き方改革　興部町行動計画」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき教職員の勤務時間の適正化への取り組みを進め、授業改善などに要する時間の確保に努めてまいります。

学校給食について

学校給食を通じて、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣と学校生活での社会性を養うなど、発育期における児童・生徒の健康増進と体力の向上を図ってまいります。

魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童・生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫・改善に努めるとともに、興部小学校に配置している学校栄養教諭を中心に各学校において食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めてまいります。また、地産地消の推進を図るため、地元の食材と産品を活用した給食を年に数回提供し、児童・生徒に対する食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

更に、食物アレルギー等を有する児童・生徒の対応につきましては、昨年度作成したマニュアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

学校施設・環境整備の充実

子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送れるため教育環境の充実及び整備を進めてまいります。

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備備品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

学校施設においては、沙留小学校トイレの改修を行うほか、旭町教員住宅1戸建1軒の外壁及び屋根の塗装などの改修をしてまいります。その他、老朽化した校舎、教職員住宅や教育機器などの修繕については、その都度行い、環境改善を図ってまいります。

各学校を含めた教育関連施設に関し、「興部町教育施設長寿命化計画」を策定し、長期的な施設の適正維持管理を図り、学校施設に求められる安全性・機能の確保に努めてまいります。

統合した新興部中学校につきましては、平成30年4月6日に開校し約1年が経過しましたが、整備された新たな教育・学習環境のもと、円滑な学校及び施設運営が図られております。

興部高等学校への支援について

興部高等学校については、地域連携特例校として、紋別高等学校からの教師の出張授業や最新の通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られているところであります。そのような中にあって、少子化による中学卒業生の減少が続いており生徒確保は依然として厳しい状況下にあります。生徒数確保や高校存続のため、これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、修学旅行経費の一部補助、大学進学対策費など様々な支援策を講じ、生徒数確保に努めているところであります。また、新たに大学進学者への支援策として、国公立大学等入学者に対する入学金の支援についても実施してまいります。

令和元年度は20名が入学し、基本的な存続要件の20人以上を確保できましたが、今後とも引き続き様々な支援策を講じ、また、北海道興部高等学校間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。

また、地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ位置づけされている地域連携特例校（再編基準については現行の入学者20人未満から10人未満に緩和など）として、興部高等学校に設置される学校運営協議会とも連携し、学校の魅力化や特色づくりを図る取り組みへの支援を進めてまいります。

社会教育

次に、社会教育についてであります。

社会教育の推進は、暮らしの中での学習活動を通じ地域の絆を深め、活力あるコミュニティを形成していくことに繋がります。

町民が心豊かに生きがいのある生活を送るために、生涯を通じて積極的に学び、その成果を活かせる環境の提供が必要となります。

社会的・地域的課題に対応し町民のニーズに合った事業を、本年、新たに策定する「第9次興部町社会教育中期計画」に反映し展開してまいります。また、社会教育委員自らが学習や各種事業に取り組み、更に、町民有志による自主的な学びに取り組む新たなサークルも生まれ、活発な活動を通してまちづくりにも貢献して頂いています。自主的に活動する方々を支援するため社会教育全般に係る各種学習情報の提供や相談窓口を開設するなど、社会教育活動の充実に努めてまいります。

家庭、幼児、児童・青少年教育について

家庭教育は、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族との触れ合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点でもあります。家庭教育においては、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援事業を進めてまいります。

幼児期については、人格形成の基盤をつくり、基礎的な成長を遂げる大切な時期です。知的教育に偏ることなく、幼児期にふさわしい心身の発達を助長できるよう、保護者に対し交流や学習の場を提供し、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークルへの支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。

児童・青少年教育については、様々な体験を通じて創造性や協調性などを身に付け、社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ体験教室などの社会教育事業を推進してまいります。

放課後児童対策として、興部地区では、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業に対し引き続き支援を行い、沙留地区については、沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続していきます。このため、専任の臨時職員1名を配置し、家庭・地域・行政が連携協力して、放課後の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

放課後子供教室

成人、高齢者の生涯学習について

生涯学習については、町民の皆さん一人ひとりが主体的に学び、地域への関心と愛着を深めながら、豊かで潤いのある生活を送るとともに、生涯にわたって学び続けることができるよう、町民ニーズを的確に踏まえながら、成人大学講座、講演会などを実施してまいります。

また、高齢者の方々が、学習意欲の向上や知識の習得を

図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行い、また、人生経験、職業経験で得た学習の成果を活かし、積極的に社会貢献することは、町の貴重な財産となります。こうしたことから、引き続きおこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子ども達とのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりを深めながら、生きがいづくりに努めてまいります。

公民館活動について

公民館は、地域のコミュニティ活動の中核施設として、また、学習活動の拠点、生活課題の解決・家庭教育の支援、更には、情報提供や相談、助言、交流の場など多種多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

興部中央公民館については、平成29年度に実施した耐震診断において一部耐震補強を必要としており、本年度、耐震補強と併せて、高齢者・障がい者の方の利便性を高めるエレベーターの設置など内部改修工事を実施いたします。

図書館の充実について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り、また、図書館情報システムによりネット端末からの蔵書検索を可能にするなど、気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

「興部町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書をする楽しみ、喜びを実感できるよう、家庭・地域・学校と連携し、自主的に読書活動を行うことができる環境整備を進めるとともに、子ども達の読書活動を充実させるための学校巡回文庫、町内の児童・生徒を対象とした読書感想文コンクールを学校と連携を図り、引き続き取り組んでまいります。

図書館では、絵本作家による講演会・講座、宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館づくりに努めてまいります。また、新成人となり新たな門出を迎えられた皆さんには、図書館から読んでほしい、推奨する本を紹介・贈呈し、本を読み、親しみ、更には図書館を利用する機会の提供に努めてまいります。

動く図書館として、各地域を巡回しています「移動図書館車」については、多くの方々に利用して頂けるよう、より一層のサービス向上を図り、来館が困難な方には、「宅配サービス」を実施し利便性の確保に努めてまいります。

芸術・文化活動等について

芸術文化は、人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心に豊かさを育みます。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を側面から支援するとともに、幼児・児童を対象とした芸術鑑賞の機会として「子ども劇場」を実施し次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみの総合文化祭や町民チャリティー演芸会などでの発表機会や公民館ロビーでの展示の場を提供するなど、文化活動の支援に努めてまいります。

広く町民の皆様に芸術文化の鑑賞機会を提供しております「オホーツクおこっぺ芸術劇場」につきましては、隔年開催であり、芸術文化に触れる貴重な機会として「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら実施内容の検討を進めてまいります。

文化財等の保護、記録・保存については、興部町歴史的遺産として登録しています「米田御殿」の保存・維持管理への支援を継続するとともに、町の史跡等の調査も進めてまいります。また、新たに本年、広く町民の皆さんに町の歴史に関わる関係資料や写真の提供をお願いし、郷土資料館、図書館での記録、保存展示物などの更新・充実に努めてまいります。

米田御殿

社会体育について

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感といった精神的な充足をもたらし、体力向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、人生をより豊かにしてくれます。またその活動を通して、町民相互のふれあい、交流にも役立っており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。

スポーツ活動を通して健康

づくりや体力づくりを進めるため、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を進めてまいります。生涯スポーツの推進として、幅広い世代へスポーツの機会を提供し健康や体力の基礎を培うため、各種スポーツ教室、運動広場での事業などを実施していきます。また、各種スポーツ事業の促進、健康づくり、自然や親子のふれあいを目的として「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画・実施し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」については、関係機関と連携を図り、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努め、青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援や体験型スポーツ教室などを引き続き実施してまいります。

体育施設については、農業者トレーニングセンターにボルダリング用の室内人工壁を設置、町営スキー場のゲレンデ整備を行うなど、各施設の適正な維持管理に努めてまいります。

【結びに】

以上、令和元年度の教育行政における主要な方針・施策について申し上げました。

これからの社会が、人工知能の急速な発展などにより、どのように変化していくのか予測が難しい時代へ進んでいく中、興部町の活力ある発展のため、次代を担う子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち未来に向かって果敢に挑戦し、成長していくことができるよう、また、町民一人ひとりが生涯を通じて豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関・団体等との緊密な連携・協力の下、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

どのように社会が変化しようとも、まちづくりの基本は人であり、これからの時代を担っていく子どもたちが健やかに育ち、興部町がますます発展していくためにも、町と教育委員会が一体となり教育の充実に誠心誠意努力している所存であります。

町議会議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。

五島　巧 副町長 が退任
新たに 推名　徹 氏 が就任

五島　巧副町長が６月 22 日付任期満了で退任され、６月 17 日の第２回町議会定例会で議会の同意を得て、６月 23 日付で副町長に推名　徹氏が就任いたしました。

推名（すいな）　徹（とおる） 氏 （５３歳）

昭和６３年	興部町役場就職
平成２３年	産業振興課　課長補佐 （商工観光業務担当）
平成２５年	産業振興課長
平成２７年	㈱ バイオガスプラント建設室長 （平成２９年まで）
平成２９年	㈱ バイオマス事業推進室長
	㈱ オホーツク農業科学研究センター所長
平成３１年	㈱ 興部町農業委員会事務局長
令和元年６月２２日	退職

７月１日より 町内の公共施設が 全面禁煙 となります！

健康増進法の改正を受け、受動喫煙（室内外において、自分の意思とは関係なく他人のたばこの煙を吸い込んでしまうこと）の対策が強化されます。このことから７月１日から興部町でも公共施設での「敷地内禁煙」を実施することになりました。

「紙巻きたばこ」のみならず「iQOS 等の加熱式たばこ」も規制の対象です。

受動喫煙防止のため公共施設での禁煙にご協力をお願いします。

町長日誌 No.188

町長日誌の第 188 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を
町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月8日(土)　AM11：30

町長室に入られた経験のある町民の方はそう多くないと思いますが町長室は役場庁舎の２階北側の端にあります。現在の役場庁舎は昭和 49 年８月に落成し 45 年の歳月が経過しており、国からは「災害対策の拠点施設なのだから耐震化を早くしなさい！」と催促されています。さて、私がこの日誌を書いている町長室の机がこのほど新しくなりました。以前の机は現庁舎新築時に購入したものでしたが表面に合板を張ってあるタイプもので、さすがに古くなったため剥がれだし、机表面のささくれがひどくて二代目に替えさせていただきました。初代の机は河原太次郎町長から神山友視町長、安藤正雄町長、桑辺博崇町長そして私と５代の町長の仕事を支えてくれました。ある意味、町の歴史の証人でもあったと思える机だったのですが平成の終了と共に役目を終え、令和の始まりとともに新しい机が新しい町の歴史の証人になっていくと思います。

6月2日(日)

今日は興部中学校の運動会です。昨年４月から新しい中学校としてスタートしましたがグラウンドの整備工事が遅れていたため、今回が新しいグラウンドでの初めての運動会となります。暑過ぎず寒過ぎず、とても良い日和の中での運動会が開催されました。午前中だけ見せていただきましたが旧沙留、興部中学校時代のそれぞれの伝統的な競技もちゃんと残されており、何より子どもたちがとても積極的に楽しみながら新しいグラウンドでの運動会を盛り上げてくれている姿に感動すら覚えました。男子のイカダリレー、女子のローハイド、紅白大ムカデそして樽転がし、とても素晴らしい運動会でした。皆さん、お疲れさまでした。

6月4日(火)

オホーツク管内観光連盟の総会が初めて興部町で開催されました。興部町では二年前に一般社団法人おこっぺ町観光協会を立ち上げたことから今回の総会開催をお受けしたようです。この連盟の会長は温根湯温泉大江本家の大江社長です。総会では来賓として歓迎の挨拶をさせていただき、交流会でも楽しく懇談させていただきました。お話を伺えば、観光の先進地といえども皆さん悩みは多いようでした。昨年の災害復興割でも道南・札幌旭川圏には恩恵があったようですがオホーツク地域には厳しい結果であったということでした。日本中が観光に力を注いでいますので、これからはどのように特色を出すのか？　知恵と工夫が求められているようです。

今年のオホーツク海高気圧は勢力が強く関東方面にまで影響して冷たい雨を降らしているようです。５月に 40 度近くの気温になったことが嘘のような寒さです。どうか、皆様お風邪をひきませぬように。
では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。℡８２・２１３１です。

興部高校生徒がボランティア活動

5月22日、アニュウ・ジョイパークにて興部高校の生徒によるボランティア活動が行われました。

このボランティア活動は毎年行われているもので、高体連で不在の生徒を除く全校生徒50名が参加し、ルゴーサエクスプレスの清掃を行いました。

生徒達は友達と楽しみながら列車の外側の水拭きや、内側の扇風機や窓などの清掃を一生懸命行い、ボランティア活動に汗を流しました。

興部消防団連合消防演習

5月26日、アニュウ・ジョイパークにおいて住民の防火意識の高揚と消防団員自らの消防技術の向上を図るため、興部消防団の連合消防演習が行われました。

連合演習には興部・沙留・宇津の3分団からそれぞれ団長以下50名の団員と車両7台が集まり、分団ごとにポンプ車操法を行った後、中央公民館駐車場に移動し、模擬火災訓練を実施、その後興部消防会館前より3分団と消防車による分列行進が行われました。

模擬火災訓練では、サイレンの音と共に消防車が次々に到着し、団員達は本番さながらの機敏な動きで消火作業を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

歩いて爽快inノルディックウォーキング

去る５月 25 日㈯に「歩いて爽快 in ノルディックウォーキング」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、町内からスタッフも合わせて 17 名が沙留までの 13km を山菜取りやポンポコ山などの景色をみながらおしゃべりを楽しみ、約３時間爽やかな汗を流しながら楽しいひとときを過ごしました。

はまなす幼稚園の園児が綺麗な花を届けてくれました

「花の日」にちなんで地域で働く人たちに日頃の感謝の気持ち込めて花を贈ろうと、はまなす幼稚園の園児が、５月 30 日に町内の事業所を訪問し、綺麗な花を贈りました。

花の日の事業所訪問は、毎年行われており、園児たちが各事業所をそれぞれの組に分かれて訪問し「いつも見守ってくれてありがとう」と毎回花の鉢を手渡しています。

「ひまわり組」の園児 21 人は、役場と消防署を訪問してお花を贈った後、消防車に乗って歓声を上げていました。

豊野に丹頂鶴が舞い降りました

５月 31 日、国道 238 号線沿いの豊野地区に丹頂鶴が出現しました。

親子と思われる３羽の丹頂鶴は、前日から同じ場所で畑の虫などを啄んでいました。

翌日の朝も確認できましたので、このままずっといて欲しいと見守っていましたが、残念ながら午後には旅立って行きました。

道路を花いっぱいに！

６月１日から４日にかけて、道路を花で美しくしようと、栄橋や東１号通りなどの道路脇の花壇に、マリーゴールドとサルビアの花を小学校や地域の方々のボランティア活動により植えられました。

興部小学校では、５・６年生約 40 名が参加し、児童たちはひとつひとつ丁寧に花の苗を植え、沿道は綺麗な花でいっぱいになりました。

【花植えに参加していただいた皆さん】
- 緑ヶ丘自治会
- 栄町自治会
- 旭町自治会
- 泉町自治会
- 興部小学校（5・6 年生）
- 興部警察署
- 役場職員互助会

商工会青年部が「“絆”感謝運動」を実施

興部町商工会青年部が、全国商工会青年部連合会が企画する「“絆”感謝運動」に賛同し、６月 13 日、地域産業振興センター前において、花壇整備による美化活動を行いました。

この事業は今年で３年目となり、東日本大震災をはじめ各地で発生する災害時の復興支援活動等での「絆」について再認識・感謝するとともに、今後も結びつきを地域単位で強化していくことを目的として実施するもので、この日は部員４名が参加し、マリーゴールドとベコニアの花 50 株を植えて沿道に置きました。

夏の交通安全運動

7月11日㈭～7月20日㈯

◎飲酒運転の根絶
◎子供と高齢者の交通事故防止
◎スピードダウンと居眠り運転の防止

平成30年度ＪＡ共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール
金賞（HBC北海道放送賞）
北斗市立大野小学校（入賞当時5年生）山中心愛さんの作品

今月の 元気予報 『油断大敵！ 熱中症にご用心』

熱中症とは、高温多湿な環境で長時間過ごすことにより、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体に熱がこもってしまう状態のことです。室外だけでなく、室内で何もしていない時でも発症します。体温調節がうまくできない高齢者や子どもは特に注意が必要ですが、熱中症は、いつでも、どこでも、だれでも、条件次第で発症する危険があるので気をつけましょう。

熱中症になりやすい人は？

高齢者や子どもなど、体温調節がうまくできない人／室外で働く人／スポーツをする人／暑さに慣れていない人／体調不良の人

熱中症が疑われる症状

［軽度］ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

［重症］ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら？

・**涼しい場所へ** ～ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる
・**からだを冷やす** ～ 衣服をゆるめ、からだを冷やす（特に、首の回り、脇の下、足の付け根など）
・**水分補給** ～水分・塩分、経口補水液※ などを補給する ※水に塩分とブドウ糖を溶かしたもの

自力で水分が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!!

熱中症予防のためには？

【暑さ対策と水分補給が基本】

・**工夫して暑さ対策を**～外出時には、日傘や帽子を着用し、日陰の利用などで直射日光を避けましょう。室内では、扇風機や冷房などで室温を調整し、こまめな換気などで熱をこもらせない対策も重要です。通気性が良く、吸湿性、速乾性のある服装で過ごし、熱っぽいと感じたときは保冷剤や氷、冷たいタオルなどで体を冷やし、体に熱を貯めないこともポイントです。
・**効果的な水分補給を**～室外、室内を問わず、のどが渇いたと感じる前に、こまめに少量ずつ水分、塩分を補給しましょう。熱中症はこまめに水分だけを補給すれば防げるというものではありません。長時間労働やスポーツなどをして大量に汗をかくと体内の水分とともに塩分やミネラルも失われますので、水分補給をするときは塩分の補給も忘れないようにしましょう。

【睡眠と食事で体のバランスを整える】

・**しっかり眠る習慣を**～体調不良のときは体温調節機能が低下して、熱中症になりやすくなります。日ごろから、睡眠や食事をしっかりとって規則正しい生活をすることで体調を整えましょう。
・**汗で失われた栄養を補うことも重要**～食事はバランスよく食べましょう。特に朝は、寝ている時に汗をかいて脱水状態になっていることもあるため、朝ご飯をしっかり食べることも大切です。

正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで熱中症は防ぐことができます。無理せず、熱中症にならない生活習慣を身につけましょう。

（役場　保健師）

興部町立興部中学校

〒098−1600
北海道紋別郡興部町字興部104番地の1
TEL　0158-82-2063　　FAX　0158-82-3223
校　長　　松　原　敏　美

【学級数】6学級　　【教職員数】19名
【生徒数】88名（1年35名　2年26名　3年27名）

興部中学校 第２回入学式

本校の教育目標

「主体的に学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」

◎判断の根拠や理由を明確にし、自分の考えを述べることができる生徒の育成
◎自律した人間として他者とともにより良く生きることができる生徒の育成
◎必要な情報を自ら収集し、意思決定や行動選択を行うことができる生徒の育成

【教育活動・取り組みから】

新入生を迎える会

完成したグラウンドでの初の運動会

避難訓練煙体験

月	主　な　行　事
4	始業式・入学式　標準学力テスト 全国学力学習状況調査 新入生歓迎会 参観日・ＰＴＡ総会 教育相談 家庭訪問
5	生徒総会　内科検診　尿検査
6	運動会　歯科検診　期末テスト　植樹活動 中体連地区大会　中体連支部予選
7	参観日　水泳授業　中体連地区大会 海浜清掃　終業式
8	始業式 学力テスト 宿泊研修（2年） 吹奏楽コンクール
9	修学旅行（3年）　参観日　中間テスト 学力テスト（3年）　生徒会役員選挙
10	牛乳の里マラソン大会参加　興中祭 学力テスト（3年）
11	参観日　高校説明会　学力テスト　教育相談 生徒総会　期末テスト三者面談（3年）
12	終業式
1	中体連スキー大会　始業式　スキー授業 私立高校・高専推薦入試　学年末テスト （3年）
2	スキー授業 学年末テスト（1･2年） 公立高校推薦入試 私立・高専一般入試 学力テスト　参観日
3	卒業生を送る会　公立高校一般入試 卒業証書授与式　修了式

第69回社会を明るくする運動

《強化月間》７月を〝社会を明るくする運動〟～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とします。

《行動目標》

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

《重点事項》

①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。

②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。

③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。

④犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。

《組織》この運動の実施と推進にあたるため、紋別地区保護司会興部支部（支部長　上野祥雲）では次のような取組みを行います。

◇社明旗設置　役場庁舎、沙留公民館　７月中

◇社明啓発　各小学校、中学校、高校、各事業所訪問　７月中

▶興部町スポーツ推進委員の紹介と役割◀

町のスポーツ推進委員が下記のとおり選任されましたので、お知らせいたします。
興部町教育委員会では、町内におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から下記の者をスポーツ推進委員として委嘱しております。

橋本　恵（H3～）
（委員長）

田中純子（H19～）
（副委員長）

（敬省略）

坂井　進
（H21～）

鈴木秀典
（H23～）

村上博昭
（H23～）

服部真紀
（H23～）

中村周平
（H25～）

三浦　瞳
（H27～）

上野　明
（H29～）

橋場　卓
（H29～）

【役　割】

スポーツ推進委員は、町のスポーツ推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う非常勤職員です。（スポーツ基本法　第32条）

【職　務】

⑴住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
⑵住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
⑶学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。
⑷スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力すること。
⑸住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
⑹体育・スポーツ施設の事業計画及び運営に関すること。
⑺前各号に掲げるものの外、住民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと。

【任　期】

２年　（令和元年６月１日～令和３年５月31日）

町税納期のお知らせ

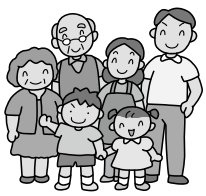

今月は、固定資産税　２期（納期限　令和元年７月31日）と
国民健康保険税　１期（納期限　令和元年７月31日）の納期です。
※ 国民健康保険税の納付書は、７月中旬にお届けいたします。

□町税を納期内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ（TEL 82－2164）
□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、２週間以内に行ってください。
※ 手続きに関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（TEL 82－4140）

事業主のみなさまへ

～若い力を企業、地元の活力に～

令和2年3月新規高等学校卒業者を対象とした求人の受付は6月1日より始まっています。

企業、地域の将来を担う人材の確保のためにも、新規高等学校卒業者の早期の採用計画の策定、求人申込みについてご検討をお願いいたします。

●求人の受付開始
6月1日より

●学校への求人情報の提供
7月1日より

●求人へ学校からの推薦開始
9月5日より

●応募者の面接、選考、採用内定の開始
9月16日より

●求人の申込、お問い合せ先
ハローワーク紋別
TEL0158・23・5291

海上保安学校学生採用試験

◇受付期間
インターネット
7月16日㈫～7月25日㈭
郵送・持参
7月16日㈫～7月18日㈭

◇試験課程
船舶運航システム課程（航海・機関・主計コース）・情報システム課程・管制課程・航空課程・海洋科学課程

◇試験日程
第一次試験：9月22日㈰
第一次試験合格発表
10月9日㈬
第二次試験：10月15日㈫～10月24日㈭の指定する日
最終合格発表：11月19日㈫
※航空課程のみ令和2年1月16日㈭

◇受験資格
平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

◇採用（入学）：令和2年4月

◇採用されると
海上保安学校（京都府舞鶴市）に入学し、1年間（情報システム課程・管制課程は2年間）で、海上保安業務に必要な知識及び技能を学びます。
入学と同時に国家公務員として採用され、給与（月額約15万円）やボーナス（年2回）が支給されるほか、国土交通省共済組合員として各種福利厚生の給付などが受けられます。また、入学金や授業料が不要です。

◇採用情報サイトのアドレス
https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html

◇問い合わせ
紋別海上保安部管理課
TEL0158・23・0118

夏休み子ども企画のお知らせ

■題名　裁判所ってどんなところ？みんなで体験！

■日時　7月31日㈬午前9時15分から午後零時5分まで（予定）

■場所
旭川地方・家庭裁判所紋別支部
紋別市潮見町1―5―48

■募集人員　小学校5年生及び6年生の児童20人
事前申込制（7月29日㈪まで）。先着順。

■内容（予定）
⑴模擬裁判、模擬評議
⑵法廷見学
⑶クイズ大会
⑷裁判官への質問タイム

■申込み・問合せ先
旭川地方・家庭裁判所
紋別支部庶務課
TEL0158・23・2856
平日8時30分から午後5時まで

令和元年度全国安全週間が実施されます

令和元年度全国安全週間が6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において、トップから第一線の現場に至るまで日頃の安全活動を点検し、その取組を前進させましょう。

スローガン
新たな時代に　PDCA
みんなで築こう　ゼロ災職場

◎問合せ先
名寄労働基準監督署
（安全衛生課）
TEL01654・2・3186

2019年度入国警備官採用試験

◆申込受付期間
7月16日㈫　9：00～
7月25日㈭［受信有効］
インターネットを利用しの申込みとなります。

◆人事院インターネット申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

◆第1次試験：9月22日㈰
基礎能力試験・作文試験
合格者発表日　10月9日㈬

◆第2次試験
10月23日㈬～10月25日㈮
人物試験・身体検査・体力検査
最終合格者発表日：11月19日㈫

◆受験資格
⑴警備官
①2019年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び2020年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
⑵警備官（社会人）
1979年4月2日以降に生まれた者（右記⑴の①に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）
※詳細な受験案内は出入国在留管理庁ホームページまたは人事院ホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先
人事院北海道事務局
TEL011・241・1248
札幌出入国在留管理局
総務課
TEL011・261・7502

令和元年度
重度心身障がい者医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業 子ども医療費助成事業の更新について

現在お持ちの受給者証の有効期限は令和元年７月31日となっており、更新時には、「前年の所得に基づく所得制限」等の審査をした後、受給資格のある方に新しい受給者証を郵送します。下記に該当されている方で、まだ受給者証をお持ちでない方は、初回のみ申請が必要です。

※ 申請に必要な物～印鑑・健康保険証・１月１日以降に転入された方のみ前年の所得が確認できる所得課税証明書（所得額・所得控除額・扶養人数・課税内容の記載のあるもの）

＜重度心身障がい者医療給付事業及びひとり親家庭等医療給付事業＞

	受給者証の色	対象となる方	自己負担額		１カ月の自己負担上限額
			町民税非課税世帯	町民税課税世帯	
重度心身障がい者医療給付事業	緑 色	●１級、２級または３級の身体障害者手帳をお持ちの方 ●療育手帳または１級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	初診時一部負担金 ・医科　580円 ・歯科　510円 ・柔道整復　270円	１割負担	通院 18,000円 （個人） 入院 57,600円 （世帯）
ひとり親家庭等医療給付事業	黄 色	●ひとり親家庭の18歳未満の子を扶養されている母または父とその子 （18歳に達する年度の末日の翌日から20歳に達する月の末日までの子を扶養されている母または父とその子）			

＜乳幼児等医療給付事業及び子ども医療費助成事業＞

☆令和元年８月１日から変わります☆

令和元年８月１日から「乳幼児等医療費受給者証（白色）」と「子ども医療費受給資格者証（ピンク色）」を一体化し「子ども医療費受給者証（オレンジ色）」となり、高校卒業までのお子さんの医療費は保険医療機関窓口で健康保険証と受給者証を提示していただく事により初診時一部負担金のみのお支払となります。また、重度心身障害者医療費受給者証及びひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方は一緒に提示してください。

	受給者証の色			受給者証の色	対象となる方	自己負担額
乳幼児等医療給付事業	白 色	→	令和元年８月より一体化 子ども医療費助成事業	オレンジ色	●興部町に住所のある高校卒業年度までのお子さん（18歳に達する日以後の最初の３月31日まで）	初診時一部負担金 ・医科　580円 ・歯科　510円 ・柔道整復　270円
子ども医療費助成事業	ピンク色					

●子ども医療費申請の流れ

令和元年７月31日まで

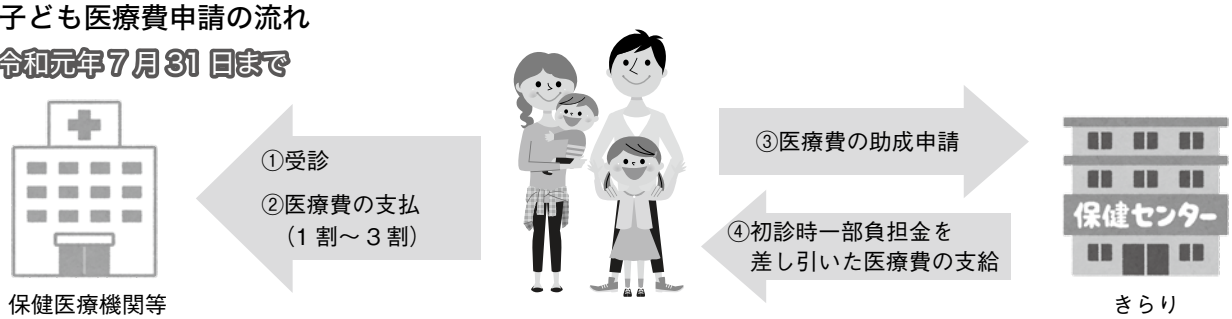

令和元年８月１日から

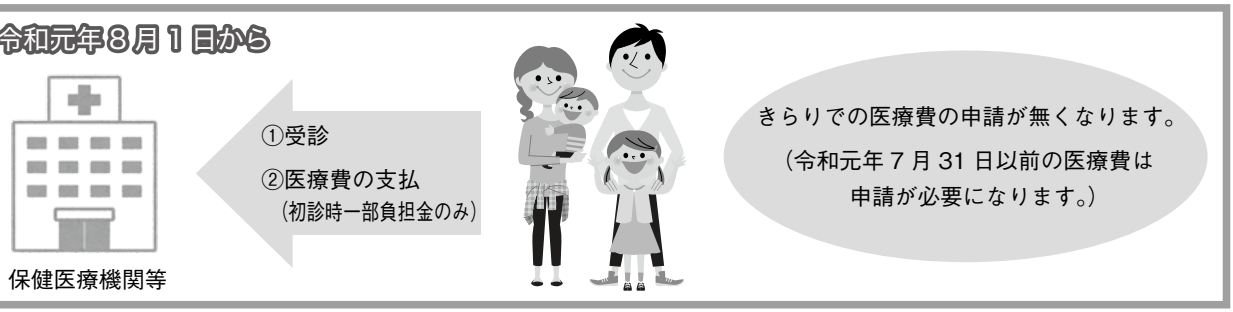

＜受給者証の使用方法＞

●道内の保険医療機関等で使用できますので健康保険証と一緒に提示してください。
●薬の容器代、紙おむつ、文書料などや保険外診療、入院時の食事にかかる費用の自己負担分は、助成の対象となりません。また、高額療養費や家族附加給付金など健康保険組合等から支給された場合は、ご連絡ください。
●次に該当する場合は、「きらり」介護支援課保険医療係まで申請が必要です。
・受給者証を提示しなかった場合。
・道外の受診で助成が受けられなかった場合。
・令和元年７月31日以前の子ども医療費の助成を受ける場合。
（申請に必要なもの～保険医療機関等で支払った領収書・印鑑・受給者証・振込み先の通帳）

＜日本スポーツ振興センター保険の支給に該当する場合＞

学校等の管理下での負傷又は疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合は、重度心身障がい者医療給付事業及びひとり親家庭等医療給付事業、子ども医療費助成事業の対象となりません。
保険医療機関等では、受給者証を使わず、医療費の自己負担額（小学校就学前児は２割、小学校１年生以上は３割）をお支払いしていただき、学校等を通して災害共済給付金を請求してください。

◆申請及びお問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課　保険医療係　℡ ８２－４１４０

国保の被保険者証更新手続きの変更について

（※ 75歳未満の「興部町国民健康保険」の方が該当となります。）

● これまで、国民健康保険の更新に伴い、被保険者証を福祉保健総合センター（きらり）または沙留出張所にてお渡ししておりましたが、今年度より郵送でのお渡しとなります。
現在、お持ちの被保険者証の、有効期間が令和元年７月31日までとなっておりますので、令和元年８月１日からの被保険者証につきましては、７月に簡易書留にて郵送いたします。

国保加入者に転出手続きをされた学生がいる場合

● ４月より進学のため町外に転出された国保加入者がいる場合、又は既に進学されて２年目以降の方がいる場合、必要な手続きがありますので必ず「きらり」へ連絡をお願いいたします。
手続きの際に、「就学証明書」又は「学生証」の写しが必要となります。

限度額適用認定証の発行について

● 入院される際に、病院より「役場で高額医療費の手続きをしてきて下さい。」と言われる場合がありますが、その際に役場で発行する証が限度額適用認定証になります。

● 限度額適用認定証とは、世帯ごとに所得により決まっている医療費支払限度額を確認するものであり、70歳未満の方であれば全員発行対象であり、70歳以上の方については、非課税の方のみ発行対象となるものです。また、入院時の食事代にも影響しますので、入院される際は必ず手続きを行って下さい。

（※ 更新は「毎年申請」となります。）

◆お問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課　保険医療係
℡ ８２－４１４０

警察署からのお知らせ

1　2019年度　第2回北海道警察官採用試験に向けた採用募集活動の推進
北海道警察官募集中「誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。」

⑴　試験概要　　ア　2019年度第2回北海道警察官採用試験実施日程等

○採用予定人員　200名程度　男性A区分30名程度、男性B区分115名程度
女性A区分10名程度、女性B区分　45名程度

○受付期間　7月1日㈪～8月20日㈫　○第一次試験日　9月16日（月・祝）

○第二次試験日　10月中旬から11月上旬

⑵　アピールポイント

ア　人の役に立つ、やりがいのある仕事！

北海道のために働きたい！困っている人を助けたい！方々、誰かの笑顔を守るため、是非受験してみませんか。北海道警察の仕事は多種多様で、どんな仕事にもやりがいがあります。

イ　様々な知識、資格が役に立つ！　趣味も生かせます！

学生時代に学んだ知識、資格等を生かすことが可能です！

語学が得意な方、パソコンが得意な方、山登りが趣味の方、車やバイクが好きな方……などなど、ありとあらゆる、知識、技能、趣味までもが北海道警察で役立ちます!!

あなたの個性を生かす仕事､「好きなこと」を生かす仕事､真にやりたい仕事が北海道警察で必ず見つかります。

ウ　仕事もプライベートも充実！

北海道内の公務員のうち、警察官は、日夜、道民の安全・安心を守る仕事をしているため、他の公務員より高い給料形態になっています。

また、年次有給休暇や特別休暇等のお休みも充実。仕事もプライベートも充実させたい方々は、是非!!

エ　一緒に北海道の安全安心を守りましょう！

大切な家族のため、故郷のため、一緒に北海道の安全と安心を守りましょう。

オ　北海道警察ホームページをチェック!!

詳しくは、北海道警察ホームページ、またご質問等は、興部警察署（８２－２１１０）または最寄りの駐在所までどうぞ!!

2　水難の防止

水難の防止のために

⑴　波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。
水辺で遊ぶ子供の近くから離れないようにしましょう。

⑵　指定された海水浴場内で、遊泳しましょう。
遊泳禁止区域では、離岸流や急な深み等多くの危険があります。

⑶　体調不良時や飲酒後の遊泳は危険です。
体調不良時や、お酒を飲んだ後は呼吸が乱れやすいので入水を避けましょう。

⑷　釣りをするときは、救命胴衣を必ず着用して、安全な場所で行いましょう。
高波時の防波堤、流れが速い岸辺、滑りやすい岩場には近寄らないようにしましょう。

⑸　水上オートバイは遊泳区域に入ってはいけません。
安全航行に努めて救命胴衣を必ず装着しましょう。

『サマージャンボ宝くじ』と『サマージャンボミニ』が 7月2日㈫から全国で2種類同時に発売されます

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円

『サマージャンボ宝くじ』	1　等	5億円×	20本	（発売総額600億円・20ユニットの場合）
	前後賞各	1億円×	40本	（発売総額600億円・20ユニットの場合）
	組違い賞各	10万円×	1,980本	（発売総額600億円・20ユニットの場合）
	2　等	1,000万円×	40本	（発売総額600億円・20ユニットの場合）
	3　等	100万円×	600本	（発売総額600億円・20ユニットの場合）
『サマージャンボミニ』	1　等	3,000万円×	40本	（発売総額240億円・8ユニットの場合）
	前後賞各	1,000万円×	80本	（発売総額240億円・8ユニットの場合）
	2　等	100万円×	1,600本	（発売総額240億円・8ユニットの場合）
	3　等	10万円×	16,000本	（発売総額240億円・8ユニットの場合）

○この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
○発売期間は令和元年7月2日㈫から8月2日㈮まで。　○抽せん日は令和元年8月14日㈬
○支払開始日は令和元年8月19日㈪　○昨年のサマージャンボ宝くじ（第754回全国自治宝くじ）及びサマージャンボミニ（第755回全国自治宝くじ）の時効（令和元年8月19日㈪）が迫っておりますのでお忘れなく。

国民年金　国民年金の種類と手続きのご案内

国民年金は、国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入するもので、20歳になれば学生も加入しなければなりません。国民年金保険料を納めることにより、老齢・障害・死亡による基礎年金を受け取ることができます。

国民年金には３種類あり「第１号被保険者」「第２号被保険者」「第３号被保険者」であり、加入対象者、届出先などが違ってきます。

●「第１号被保険者」とは

・加入対象者　：　自営業・学生など
・届　出　先　：　資格取得、資格喪失、種別変更等14日以内に住所地の市区町村に自身で届出します。
・保　険　料　：　平成31年度は月額　16,410円（日本年金機構から納付書が送られてきます。）

●「第２号被保険者」とは

・加入対象者　：　厚生年金保険の被保険者（会社員、公務員）
・届　出　先　：　本人による届出はいりません。（勤務先が届出します。）
・保　険　料　：　職場において給与から各年金制度保険料を納付。

●「第３号被保険者」とは

・加入対象者　：　第２号被保険者に扶養されている配偶者
・届　出　先　：　本人が配偶者の勤務する事業主等の保険者である健康保健組合を経由し届出します。
・保　険　料　：　第３号被保険者の届出により、自分で納める必要はありません。

【問い合わせ先】　北見年金事務所　国民年金課　（TEL　０１５７－２５－９６３５）
　　役場住民課　戸籍年金係　　（TEL　８２－２１６４）

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、また、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方（注1）の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

（注1）納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

8月の年金事務相談所の開設日程

●日　時　8月8日㈭ 午前9時～午後3時
●場　所　紋別市民会館（紋別市潮見町１丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ　　http://www.nenkin.go.jp/

興部町商工会より

6月分の 買夢（カム）バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.4、No.35、No.61、No.105、No.126、No.132、No.151、No.216、No.232、No.246です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。
　次回（７月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会　興部町旭町（地域産業振興センター内）　TEL８２－２２１７

7月の行事

3日(水)	特定健康診査、各種がん健診等（興部）
4日(木)	特定健康診査、各種がん健診等（沙留）
6日(土)～7日(日)	興部高等学校学校祭
7日(日)	はまなす幼稚園運動会
9日(火)	戦没者追悼式
11日(木)	海上安全祈願祭
13日(土)	オホーツクサイクリング
14日(日)	第33回さるる海浜まつり 興部保育所運動会
16日(火)	ナイトウォーキング教室
18日(木)～19日(金)	エキノコックス症検診
21日(日)	沙留保育所運動会
22日(月)	沙留一般健康相談
25日(木)	1歳6ヶ月児・3歳児健康診査
30日(火)	乳幼児相談

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住　所
田髙　勝士	沙留汐見町
佐藤　　舞	沙留汐見町

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住　所
◎男の子		
松岡かいる	宏一郎 友　香	沙留緑町
◎女の子		
加藤　瑚悠（こはる）	浩志 沙矢可	仲　町
佃　紬凪（つむぎ）	政紀 菜々	秋　里

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住　所	年齢
元木　統子	沙留旭町	63
山田ヨネ子	元　町	83
工藤　貢一	元　町	55
米田　明子	栄　町	79

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。
◎役場総務課　広報広聴係
TEL　８２―２１３１まで

●人のうごき

5月末現在

人　口	3,800	（前月比）	（± 0）
男	1,866		（－ 4）
女	1,934		（＋ 4）
世帯数	1,813		（＋ 7）

ご寄附のお礼

▷沙留旭町元木忠男さんより亡妻（故元木統子さん）の香典返しを廃して
　沙留旭町自治会へ
　社会福祉協議会へ
▷元町山田良晴さんより亡妻（故山田ヨネ子さん）の香典返しを廃して
　元町自治会へ
　社会福祉協議会へ
▷ふるさと応援寄附として5月は82名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

（役場庁舎内）
◇総　務　課　82-2131　◇企画財政課　82-2132
◇住　民　課　82-2164　◇産業振興課　82-2134
◇建　設　課　82-2166　◇上下水道課　82-2165
◇議会事務局　82-2135　◇農業委員会　82-2133
◇出　納　室　82-2163

（その他施設）
◇福祉保健課　・社会福祉係　82-4120・82-4180
　・健康推進係　82-4170
◇介護支援課　・保険医療係　82-4140
　・地域包括支援センター　82-4155
◇農業科学研究センター　82-2121
◇興部消防　82-2136　◇国保病院　82-2310
◇教育委員会　82-2552　◇図書館　82-4191
◇沙留出張所　83-2659

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には総務課（82-2131）にお電話ください。

～ 編集後記 ～

7月に入りました。5月の後半は真夏のように暑い日がありましたが、先月は寒い日が続きましたね。皆様風邪などひいていませんか？

14日は海水浴場で海浜まつりがありますので、皆さんご家族でお越しください。

（磯口）

発行／令和元年7月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー

興部町ホームページ　http://www.town.okoppe.lg.jp/